

## 第100号議案

四日市都市計画生産緑地地区の変更

【四日市市決定】

令和元年10月3日

四日市市都市計画審議会



## 四日市都市計画生産緑地地区の変更（四日市市決定）

### 計 画 書

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
四日市都市計画生産緑地地区	合計 約 133.6 ha	合計 733 地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添変更理由書のとおり。

## 変更理由書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に、農業従事者などから、生産緑地地区指定の申出があり、良好な都市環境の形成に資する優良な一団の農地と認められたものを生産緑地地区に指定する。また、生産緑地法第 8 条第 4 項に基づき公共施設を設置する通知があった生産緑地、同法第 10 条に基づく買取り申し出があり、申し出の日から 3 ヶ月以内に所有権の移転がなく、同法第 14 条の規定により行為制限の適用を受けなくなった生産緑地、及びこれに伴い同法第 3 条に基づく指定要件を満たさなくなった生産緑地について生産緑地地区から除外する。

なお、今回の変更により、四日市市の生産緑地地区は約 5.4ha 減少し、約 133.6ha となる。

## 新旧対照表

ゴシック斜体は、変更前

名 称	面 積	備 考
四日市都市計画生産緑地地区	合計 約 139.0ha	合計 727地区
	合計 約 133.6 ha	合計 733地区

## 地区別変更理由書

今回の生産緑地地区の変更については、下記の理由により変更する。

### 生産緑地法第3条（追加指定）

小 計	面積増減	15,896 m <sup>2</sup>
	地区数増減	21 地区

### 生産緑地法第8条第4項（公共施設等の設置）

小 計	面積増減	△ 3,549 m <sup>2</sup>
	地区数増減	0 地区

### 生産緑地法第10条（買取り申し出）

主たる従事者の死亡		△ 27,789 m <sup>2</sup>
農林漁業に従事することを不可能にさせる故障		△ 38,499 m <sup>2</sup>
小 計	面積増減	△ 66,288 m <sup>2</sup>
	地区数増減	△ 13 地区

### 生産緑地法第3条（指定要件）

面積要件の欠如		△ 557 m <sup>2</sup>
小 計	面積増減	△ 557 m <sup>2</sup>
	地区数増減	△ 2 地区

### 今回変更合計

面積 : 15,896 m<sup>2</sup> + △3,549 m<sup>2</sup> + △66,288 m<sup>2</sup> + △557 = △ 54,498 m<sup>2</sup>

地区 : 21 地区 + 0 地区 + △13 地区 + △2 地区 = 6 地区

		面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (ha)	地 区
合 計	既 決 定	1,390,111.24	139.0	727
	増 減	△54,498	△5.4	6
	今回の変更	1,335,613.24	133.6	733

地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）（追加指定）

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	変更する生産緑地			変更の理由
					所 在	地 目	地 籍 (㎡)	
1	1-1	0	1,008	1,008	松寺二丁目248-1	田	1,008	追加指定
	1-2	0	398	398	松寺二丁目245-1	田	398	追加指定
10	10-9	41,970	43,122	370	大字茂福四五六甲223-1	田	370	追加指定
				442	大字茂福四五六甲224	田	442	追加指定
	340	大矢知町四反田1313-1	田	340	追加指定			
	410	西富田町三十六341-5	畑	410	追加指定			
11	11-2	0	314	314	東茂福町1922	畑	314	追加指定
12	12-1	0	300	300	富田浜町2149	畑	300	追加指定
	12-2	0	366	366	羽津町1967-1	田	366	追加指定
21	21-4	1,938	2,899	961	平津町分代164-1	田	961	追加指定
	21-5	0	382	42	平津町分代141-1	畑	42	追加指定
				46	平津町分代142	畑	46	追加指定
	21-6	0	416	173	平津町分代141-2	畑	294	追加指定
				173	平津町分代169-29	畑	173	追加指定
				243	平津町分代169-30	畑	243	追加指定

地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）（追加指定）

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	変更する生産緑地			変更の理由
					所 在	地目	地 籍 (㎡)	
22	22-2	0	452	376	大矢知町青木谷2592	田	376	追加指定
				76	大矢知町青木谷2593	畑	76	追加指定
	22-3	0	520	520	大矢知町矢内谷2140-6	田	520	追加指定
24	24-4	1,932	2,325	185	大矢知町山畑1641	畑	185	追加指定
				208	大矢知町山畑1639	畑	208	追加指定
24	24-1	0	466	466	別名四丁目742	畑	466	追加指定
				350	別名四丁目801-1	畑	350	追加指定
				353	大宮西町2998	畑	353	追加指定
30	30-1	2,507	3,344	331	大字西阿倉川西山1294-1	畑	331	追加指定
				472	大宮町128番1	畑	472	追加指定
36	36-2	0	672	837	楠町本郷字孫平1323-1	田	837	追加指定
				266	伊倉二丁目201-1	田	266	追加指定
40	40-1	39,648	40,817	406	伊倉二丁目202-1	田	406	追加指定
				1,169	内堀町一之縄220	田	1,169	追加指定
41	41-1	0	1,186	591	河原田町狭1205-1	田	591	追加指定
				595	河原田町狭1205-2	田	595	追加指定



地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）（追加指定）

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	変更する生産緑地			変更の理由
					所 在	地 目	地 籍 (㎡)	
50	50-1	0	486	486	笹川二丁目114	畑	486	追加指定
	50-2	0	462	462	西日野町八幡5026	田	462	追加指定
51	51-1	0	413	413	大字泊村西奥4107-1	畑	413	追加指定
52	52-3	3,548	4,422	283	小古曾東三丁目2342-4	畑	283	追加指定
					小古曾東三丁目2352-1	田	207	追加指定
					小古曾東三丁目2352-2	田	193	追加指定
61	61-1	0	438	163	小古曾東三丁目2352-3	田	191	追加指定
					川島新町124-2	畑	163	追加指定
73	73-2	0	315	275	川島新町125	畑	275	追加指定
					智積町花本982-1	田	298	追加指定
				17	智積町花本982-2	田	17	追加指定

面積増減	15,896㎡
地区(団地)数増減	21地区(団地)

※10-2欠番

地区別変更面積内訳表（生産緑地法第8条第4項）

図面番号	地区(団地)番号	変更前(m <sup>2</sup> )	変更後(m <sup>2</sup> )	増減(m <sup>2</sup> )	通知が提出された生産緑地			公共施設の種類	通知日
					所在	地目	減少した面積(m <sup>2</sup> )		
10	10-5	6,727	3,178	△ 3,549	川北一丁目706	田	1021	保育園	H30.10.5
					川北一丁目709	田	512	保育園	H30.10.5
					川北一丁目710	田	512	保育園	H30.10.5
					川北一丁目714	田	261	保育園	H30.10.5
					川北一丁目715	田	254	保育園	H30.10.5
					川北一丁目707	田	251	保育園	H30.10.5
					川北一丁目711	田	257	保育園	H30.10.5
					川北一丁目717-1	田	209	保育園	H30.10.5
					川北一丁目716	田	247	保育園	H30.10.5
					蒔田四丁目696-2	田	25	保育園	H30.10.5

面積増減	△ 3,549m <sup>2</sup>
地区(団地)数増減	0地区(団地)

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)			
9	9-1	3,976	2,982	△ 994	広永町五反田1222-1	田	994	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.22
	9-2	1,988	994	△ 994	広永町川原1361-1	田	994	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.20
10	10-1	1,262	0	△ 413	大矢知町尻江348-1	田	413	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.23
				△ 849	大矢知町尻江345	田	849	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.29
	10-3	1,011	0	△ 1,011	松寺一丁目201	田	1011	主たる従事者の死亡	無	H31.2.12
	10-4	13,704	12,756	△ 948	松寺二丁目241-1	田	948	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.2.28
	10-5	3,178	2,669	△ 509	蒔田四丁目695	田	509	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.5
	10-6	1,495	290	△ 155	蒔田四丁目417	畑	155	主たる従事者の死亡	無	H31.2.28
				△ 304	蒔田四丁目416	畑	304	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.5
				△ 241	蒔田四丁目413	畑	241	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.5
				△ 505	蒔田四丁目412	田	505	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.5
	10-7	6,741	6,196	△ 545	下之宮町神宮地131	田	545	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.12.27
	10-8	5,566	3,574	△ 998	下之宮町耳常田249-1	田	998	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.12.21
				△ 994	下之宮町耳常田252-1	田	994	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.26
	10-9	43,122	29,807	△ 1,021	下之宮町皇田6-1	田	1021	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.12.21
				△ 776	大矢知町御幸林1346	田	776	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
				△ 1,018	大矢知町御幸林1347	田	1018	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
				△ 604	大字茂福四五六277	田	604	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.1.25
				△ 1,014	大矢知町御幸林1357	田	1014	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
				△ 1,021	大矢知町御幸林1350	田	1021	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
				△ 1,014	大矢知町御幸林1356	田	1014	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
				△ 1,014	大矢知町御幸林1355	田	1014	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13
△ 1,014				大矢知町御幸林1354	田	1014	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.29	
△ 955				大矢知町御幸林1358	田	955	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
△ 1,110				大矢知町御幸林1359	田	1110	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
△ 1,014				大矢知町御幸林1353	田	1014	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
△ 505				大矢知町御幸林1360	田	505	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
△ 505				大矢知町御幸林1363	田	505	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
△ 730	大矢知町御幸林1362	田	730	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.29				
10-10	5,223	4,861	△ 42	大矢知町久留倍2260-1	田	42	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
			△ 64	大矢知町久留倍2261-2	畑	64	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
			△ 16	大矢知町久留倍2261-1	田	16	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
			△ 208	大矢知町久留倍2259	田	208	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
			△ 32	大矢知町久留倍2258-1	畑	32	主たる従事者の死亡	無	H30.11.13	
10-12	904	0	△ 904	西富田町三十六347-1	田	904	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.9.27	
11	11-1	993	0	△ 993	茂福町2002-1	田	993	主たる従事者の死亡	無	H30.9.25

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)			
12	12-3	1,577	0	△ 142	白須賀一丁目1969-2	田	142	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
				△ 181	白須賀一丁目1969-3	田	181	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
				△ 586	白須賀一丁目1970-1	田	586	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
				△ 200	白須賀一丁目1968-3	田	200	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
				△ 468	白須賀一丁目1970-3	田	468	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
13	13-1	1,556	462	△ 638	富士町2203	田	638	主たる従事者の死亡	無	H31.2.28
				△ 456	富士町2204	田	456	主たる従事者の死亡	無	H31.3.26
	13-2	1,378	0	△ 370	富士町2219-1	田	370	主たる従事者の死亡	無	H30.9.25
				△ 608	富士町2208	田	608	主たる従事者の死亡	無	H30.9.25
				△ 400	富士町2218	田	400	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.1.22
18	18-1	1,063	0	△ 766	楠町南五味塚桶先187	田	766	主たる従事者の死亡	無	H30.10.30
				△ 297	楠町南五味塚桶先188	田	297	主たる従事者の死亡	無	H30.10.30
21	21-1	2,974	1,982	△ 992	広永町下八重田79-1	田	992	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.20
	21-2	992	0	△ 992	広永町蓮池67-1	田	992	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.20
	21-3	7,368	6,376	△ 992	広永町蓮池53-1	田	992	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.20
	21-7	725	527	△ 198	山分町山分218-4	田	198	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.2.27
	21-8	1,372	923	△ 449	平津町養雲寺6-1	田	449	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.11.3
22	22-1	925	376	△ 97	大矢知町南古川3313-4	田	97	主たる従事者の死亡	無	H30.8.24
				△ 452	大矢知町南古川3311	田	452	主たる従事者の死亡	無	H30.8.24
24	24-3	1,011	0	△ 1,011	羽津中二丁目1644	田	1011	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.10.5
	24-5	1,925	984	△ 941	羽津中一丁目1603-2	田	941	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.1
	24-8	723	267	△ 456	大宮町177	畑	456	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.26
	24-9	1,830	1,490	△ 340	羽津町2947	田	340	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.6.1
29	29-1	7,250	4,092	△ 778	楠町北五味塚蟹1921-28	田	778	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.4.26
				△ 1,020	楠町北五味塚蟹1921-26	田	1020	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.4.26
				△ 1,360	楠町北五味塚蟹1921-25	田	1360	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.4.26
32	32-1	2,973	2,230	△ 743	山城町塩田1430-1	田	743	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.12.20
34	34-1	12,202	11,772	△ 353	西坂部町八幡797	畑	353	主たる従事者の死亡	無	H30.12.25
				△ 77	西坂部町八幡798-2	畑	77	主たる従事者の死亡	無	H30.12.25
	34-2	3,703	2,798	△ 512	東坂部町桜垣内1996	畑	512	主たる従事者の死亡	無	H31.2.28
				△ 393	東坂部町桜垣内1992	畑	393	主たる従事者の死亡	無	H31.2.28
	34-3	1,954	673	△ 615	東坂部町谷田1602-1	畑	615	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.10.31
				△ 666	東坂部町谷田1601-1	畑	666	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.10.31
35	35-1	2,201	505	△ 684	東坂部町高田1040-1	田	684	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.26
				△ 1,012	東坂部町高田1039-1	田	1012	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.26
	35-2	886	0	△ 886	東坂部町高田1033-1	田	886	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.26
36	36-1	4,340	1,825	△ 1,388	大井手二丁目64	田	1388	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.8.24
				△ 1,127	大井手二丁目63	田	1127	主たる従事者の死亡	無	H30.11.2

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	買取り申出が提出された生産緑地			買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)			
38	38-1	780	0	△ 780	西日野町東浦48-1	田	780	主たる従事者の死亡	無	H31.1.23
	38-2	1,034	0	△ 1,034	日永西二丁目4301-1	田	1034	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.2.28
	38-3	1,259	0	△ 1,259	日永二丁目917-1	田	1259	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.2.28
	38-4	1,196	0	△ 1,196	日永西三丁目3539-1	田	1196	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.3.25
	38-5	3,271	829	△ 1,221	日永五丁目3337-1	田	1221	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.25
△ 1,221				日永五丁目3338-1	田	1221	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.7.25	
39	39-1	674	0	△ 608	追分二丁目204-1	田	608	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.1.26
				△ 66	追分二丁目203	田	66	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.1.26
40	40-2	28,639	28,081	△ 277	内堀町中屋敷115	田	277	主たる従事者の死亡	無	H30.10.27
				△ 281	内堀町中屋敷114	畑	281	主たる従事者の死亡	無	H30.10.27
	40-3	3,298	2,180	△ 289	河原田町福角479-1	田	289	主たる従事者の死亡	無	H30.4.29
				△ 829	河原田町福角505	田	829	主たる従事者の死亡	無	H30.4.29
44	44-1	1,252	752	△ 500	札幌町野畑518	畑	500	主たる従事者の死亡	無	H30.11.6
	44-2	3,450	2,800	△ 650	山城町東山921	畑	650	主たる従事者の死亡	無	H30.11.8
48	48-1	2,473	1,476	△ 997	尾平町沢3549	畑	997	主たる従事者の死亡	無	H30.11.30
	48-2	1,829	1,658	△ 171	尾平町上畑2558	畑	171	主たる従事者の死亡	無	H30.11.22
	48-3	1,507	1,359	△ 148	尾平町川原垣内3100-1	畑	148	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.11.22
	48-4	1,213	0	△ 1,213	大井手三丁目278	田	1213	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.8.24
52	52-1	2,806	1,656	△ 1,150	采女町花ノ木921	田	1150	主たる従事者の死亡	無	H30.7.25
	52-2	1,974	595	△ 161	采女町小藪204	畑	161	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.2
				△ 545	采女町小藪210-2	畑	545	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.2
				△ 102	采女町小藪215-1	畑	102	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.2
				△ 297	采女町小藪208	畑	297	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.2
				△ 274	采女町小藪209	畑	274	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H30.5.9
57	57-1	568	0	△ 568	まきの木台一丁目70	畑	568	主たる従事者の死亡	無	H30.9.29
73	73-1	2,593	1,945	△ 615	智積町御所垣内649-1	田	615	主たる従事者の死亡	無	H30.5.23
				△ 33	智積町御所垣内650	田	33	主たる従事者の死亡	無	H30.5.23
	73-3	664	0	△ 664	桜台本町112	畑	664	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	H31.2.28
	73-4	1,612	1,153	△ 459	桜台本町152	畑	459	主たる従事者の死亡	無	H30.6.26

主たる従事者の死亡	△ 27,789㎡
農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	△ 38,499㎡
面積増減	△ 66,288㎡
地区(団地)数増減	△ 13地区(団地)

地区別変更面積内訳書（生産緑地法第3条）

図面 番号	地区 (団地) 番号	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	変更する生産緑地			変更の理由	解除日
					所 在	地目	地 籍 (㎡)		
10	10-6	290	0	△ 290	蒔田四丁目703	畑	290	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H31.2.28
24	24-8	267	0	△ 267	大宮町178	畑	267	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	H30.7.26

面積増減	△ 557㎡
地区(団地)数増減	△ 2地区(団地)

1. 「四日市都市計画生産緑地」の変更原案の公聴会（説明会）の開催について

○公聴会（説明会）について

公述申出書提出期間 縦覧期間	平成31年4月8日（月）～平成31年4月22日（月）
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課
縦覧者の数	0名
公述申出書の提出	なし⇒説明会の開催
説明会の開催日	平成31年4月25日（木）
説明会の出席者	0名

2. 「四日市都市計画生産緑地」の変更案の縦覧結果について

○縦覧結果について

縦覧期間	令和元年7月8日（月）～令和元年7月22日（月）
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課
縦覧者の数	0名
意見書の数	0通